

「多様化する就業形態の下での人事戦略と労働者の意識に関する調査」(調査シリーズ No. 25) の Read me

**事業所調査**

本アーカイブデータの集計結果は、報告書に記載されている数値と一致します。ただし、報告書の結果と比較する際に注意が必要な箇所については以下に示しました。

1. 多重回答(二分選択)変数の値ラベルについて

本アーカイブデータでの多重回答変数の値ラベルについては、0=「非選択(当該項目を選択しなかったが他の項目を選択したもの)」、1=「選択(当該項目を選択したもの)」、9=「無回答(全ての項目を選択しなかったもの)」となっています。

2. 問 6a~問 6h (変数名: q6\_a~q6\_h)

アーカイブデータでは、秘匿処理の観点から、カテゴリデータ(0人、1~29人、30~99人、100~299人、300~499人、500~999人、1,000人以上)のみ公開しています。そのため、報告書 P94~P98 に掲載している「貴事業所で働いている人の数(a 正社員~h その他)」の平均値は集計できません。

区分	カテゴリ (数字は値ラベルの番号)						
人数	1	2	3	4	5	6	7
	0人	1~29人	30~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1000人以上

3. スケール変数とカテゴリ変数における「無回答の扱い」について

スケール変数と、それをカテゴリ化した変数を併せて提供している場合、スケール変数では無回答に相当するケースを無回答指定とし、あわせて欠損値指定をしております。一方、カテゴリ変数では当該ケースを無回答指定しています。

4. 追加変数について

(1) 事業所規模計 (変数名: 「q6\_1\_go」)

調査票では事業所規模計をたずねる設問はありませんが、問 6 の各就業形態(正社員~その他)の合計をカテゴリ化したものが事業所規模計となります。

(2) 非正社員比率 (変数名: 「q6\_2\_go」)

調査票では非正社員比率をたずねる設問はありませんが、問 6 の正社員以外の合計を事業所規模計で割ったものをカテゴリ化したものが非正社員比率となります。内容は以下の通りです。

区分	カテゴリ (数字は値ラベルの番号)					
比率	1	2	3	4	5	6
	20%未満	20~40%未満	40~60%未満	60~80%未満	80%以上	非正社員比率不明

5. コード番号について

事業所データと従業員データには、それぞれ個票識別のためのコード番号がふられており、事業所データのコード番号に対応して従業員データのコード番号がふられています。従業員データのコード番号のうち下 2 桁(01~10)(注)は従業員番号となり、下 2 桁を除いた数字が事業所番号と対応しています。具体的には、例えば「2」の事業所に対応する従業員は「201」「202」となります。

(例) 事業所データのコード番号 2、9、21…

従業員データのコード番号 201、202、901、902、2101…

(注) 各事業所に対する従業員データは最大で 10 データとなっています。

## 従業員調査

本アーカイブデータの集計結果は、報告書に記載されている数値と一致します。ただし、報告書の結果と比較する際に注意が必要な箇所については以下に示しました。また、問 21 は自由記述で回答する設問のため、データはありません。

### 1. 多重回答（二分選択）変数の値ラベルについて

本アーカイブデータでの多重回答変数の値ラベルについては、0＝「非選択（当該項目を選択しなかったが他の項目を選択したもの）」、1＝「選択（当該項目を選択したもの）」、9＝「無回答（全ての項目を選択しなかったもの）」となっています。

### 2. スケール変数とカテゴリ変数における「無回答の扱い」について

スケール変数と、それをカテゴリ化した変数を併せて提供している場合、スケール変数では無回答に相当するケースを無回答指定とし、あわせて欠損値指定をしております。一方、カテゴリ変数では当該ケースを無回答指定しています。

### 3. 追加変数について

調査票上に存在しない「業種」（変数名：「gyoushu」）については、調査実施ルートから把握した情報です。内容は以下の通りです。

区分	カテゴリ（数字は値ラベルの番号）							
業種	1	2	3	4	5	6	7	8
	建設業	製造業 (消費関連)	製造業 (素材関連)	製造業 (機械関連)	製造業 (その他)	電気・ガス・熱 供給・水道業	情報 通信業	運輸業
	9	10	11	12	13	14	15	
	卸売・ 小売業	飲食店・ 宿泊業	金融・保険業	医療・福祉	教育・ 学習支援業	その他 サービス業	その他	

### 4. コード番号について

事業所データと従業員データには、それぞれ個票識別のためのコード番号がふられており、事業所データのコード番号に対応して従業員データのコード番号がふられています。従業員データのコード番号のうち下2桁（01～10）（注）は従業員番号となり、下2桁を除いた数字が事業所番号と対応しています。具体的には、例えば「2」の事業所に対応する従業員は「201」「202」となります。

（例）事業所データのコード番号 2、9、21…

従業員データのコード番号 201、202、901、902、2101…

（注）各事業所に対する従業員データは最大で10データとなっています。